

千葉市中央区選挙管理委員会告示第7号

令和3年3月21日執行予定の千葉県知事選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条第1項の不在者投票を行う場所等は、次のとおりである。

令和3年3月4日

千葉市中央区選挙管理委員会委員長 荒川 眞 治

場 所	期 間	時 間	備 考
千葉市中央区役所 （きぼーる 11 階） 千葉市中央区 選挙管理委員会事務局	令和3年3月5日から 令和3年3月20日まで	午前 8 時 30 分から 午後 8 時 00 分まで	全ての不在者 投票を受付
蘇我コミュニティセンター 1 階ホール	令和3年3月5日から 令和3年3月20日まで	午前 8 時 30 分から 午後 8 時 00 分まで	18 歳未満の 選挙人の不在者 投票のみ受付
そごう千葉店 地下 1 階まつりの広場	令和3年3月8日から 令和3年3月20日まで	午前 10 時 00 分から 午後 8 時 00 分まで	18 歳未満の 選挙人の不在者 投票のみ受付